



SUISEIKAI GROUP
水清会グループ

社会福祉法人 薫風会 ショートステイみどり荘



介護者の用事や仕事、
介護疲れなど、一時的
に在宅での介護が難し
い時にご利用頂けます。

事前の予約を受け付
けておりますので、担
当ケアマネージャーに
ご希望をお伝え下さい。

土・日・祝日の送迎
も可能で、車両は車椅子
にも対応しています。



多床室はカーテンで仕切りが可能



共有スペースでくつろぎの時間



車椅子対応車両で安心の送迎

随時見学可能！お気軽にお問い合わせください。 <<ご利用定員 多床室24名>>

倉敷市神田2丁目3番5号

TEL 086-444-6521

FAX 086-444-6524

担当 監物・守屋・小林

suseikai-group.jp 検索



ショートステイ みどり荘 ご利用料金（日額）

令和7年5月1日 現在

（単位：円）

要介護度	基本料金			基本料金に含まれる加算	加算されるもの	負担区分	食費	負担区分	多床室 居住費
	1割	2割	3割						
要支援1	485	970	1,455	★サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) 22	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 				

⇒ プラスご利用の居室タイプ

※日常生活費等、自己負担がかかる場合があります。

個別に加算されるもの	
送迎加算（片道）	184
療養食加算	8/回
医療連携強化加算	58
若年性認知症利用者受入加算	120
認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間を限度）	200
緊急短期入所受入加算（7日間を限度）	90
※2割・3割負担の方は上記加算が2倍・3倍となります。	

※令和3年8月1日から、認定の要件が次のように変わります。（倉敷市にて判断されます）

負担段階	対象者	預貯金等の資産の状況
第1段階	生活保護受給者	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	市町村民税非課税世帯 老齢福祉年金受給者	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①	合計所得金額＋年金の収入額が80万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	合計所得金額＋年金の収入額が80万円超120万円以下の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
第4段階(非該当)	上記以外の方	